

教 育 厅

政調会 説明資料

目 次

資料1-1 平成31年度教育庁予算(案)の主な事業	1
資料1-2 平成31年度事業概要(教育庁)	14
資料2 教育庁平成31年2月定例府議会提出予定議案の概要	27
資料3 携帯電話等の原則持ち込み禁止の方針見直しについて	31
資料4 大阪府北部を震源とする地震及び台風21号による府立学校被害の 復旧状況等・熱中症対策について	32
資料5 幼児教育・高等教育の無償化の制度化について	33

平成31年度 教育庁予算(案)の主な事業

資料1-1

教育振興基本計画項目	主な事業	予算額 (千円)	説明資料
【基本方針1】市町村とともに小・中学校の教育力を充実します	・中学生学びチャレンジ事業費	328,774	
【基本方針2】公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます	・英語教育推進事業費	14,516	2ページ 主要事業1
	・グローバルリーダーズハイスクール支援事業費	29,220	
	・実業教育充実事業費	15,099	
	・就学支援金関連事業費	33,231,509	
	・併設型中高一貫校運営事業費	38,535	
	・府立高等学校再編整備事業費	一部新 203,448	3ページ 主要事業2
【基本方針3】障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します	・市町村医療的ケア体制整備推進事業費(実施体制サポート事業費を含む)	66,954	
	・高度医療サポート看護師配置事業費	14,100	
	・医療的ケア通学支援事業費	新規 25,271	4ページ 主要事業3
	・知的障がいのある生徒の教育環境整備事業費	38,199	
	・障がいのある生徒の高校生活支援事業費	111,144	
	・高等学校通級指導実施費	2,458	
【基本方針4】子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます	・小中学校生徒指導体制推進事業費	350,222	
	・課題を抱える生徒フォローアップ事業費	35,082	5ページ 主要事業4①
	・スクールカウンセラー配置事業費	342,741	
	・スクールソーシャルワーカー配置事業費	一部新 62,637	6ページ 主要事業4②
	・児童生徒支援総合対策事業費	27,845	
	・特別の教育課程による日本語指導推進事業費	新規 12,015	7ページ 主要事業5
【基本方針5】子どもたちの健やかな体をはぐくみます	・子どもの体力づくりサポート事業費	520	
	・競技力向上対策事業費補助金	19,216	
	・学校給食実施費	688,928	
【基本方針6】教員の力とやる気を高めます	・教職員採用選考費	21,845	
	・教職員資質向上方策推進事業費	42,630	
【基本方針7】学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます	・校長マネジメントの強化(学校経営推進事業費・校長マネジメント推進事業費)	237,776	
	・府立学校教育ICT化推進事業費	949,723	
	・学校情報ネットワーク事業費	639,218	
	・部活動指導員配置事業費	32,184	8ページ 主要事業6
【基本方針8】安全で安心な学びの場をつくります	・府立学校老朽化対策費	1,314,648	
	・学習環境改善事業費(府立高校トイレ改修)	640,159	
	・府立学校耐震性能向上・大規模改造事業費	2,425,813	
	・府立学校施設・設備改修費	845,667	
	・府立学校施設設備緊急改修事業費(ブロック塀対策等)	3,761,216	
	・府立学校体育館空気調節設備整備費	新規 696,549	9ページ 主要事業7
【基本方針9】地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します	・高等学校教育環境改善事業費	572,534	
	・教育コミュニティづくり推進事業費	62,744	
【基本方針10】私立学校の振興を図ります	・家庭教育力向上事業費	新規 1,361	10ページ 主要事業8
	・私立高等学校等振興助成費	35,793,271	
	・私立高等学校等生徒授業料支援補助金(事務費等除く)	19,944,565	11ページ 主要事業9
	・私立中学校等修学支援実証事業費補助金	346,036	
	・私立幼稚園振興助成費	11,392,909	
	・施設型給付費等負担金	7,587,522	
	・大阪府育英会助成費	695,004	
	・私立学校耐震化緊急対策事業費補助金	190,833	13ページ 主要事業10

英語教育推進事業費

～広がる英語教育推進プロジェクト～

【事業目的】

「グローバル化」や「内なる国際化」が進む社会において、府立高校の生徒すべてが英語を話す（即興的に応答する）力を高めることで、4技能をバランスよく身に付け、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度が向上し、国内外において、異なる文化を持つ人たちとともによりよい社会を作る担い手となる。

【当初予算額】 14,516 千円（一部、大阪教育ゆめ基金活用）

【事業内容】

（1）教員の指導力向上（1,326 千円）

- ① 英語教育推進中核教員研修（全校対象の悉皆研修（2019～2021 年度））
それぞれの学校において、校内の英語授業改善の中心的な役割を果たす教員を育成する。
- ② 課題に応じた指導法に関する研修（学校の状況に応じて教員が選択する研修）
「学び直しや学習意欲の向上に関する研修」や「高度な言語活動に関する研修」等、学校の状況に応じた研修を実施することで、教員の指導力向上を図る。

（2）生徒の目標に応じた支援（13,190 千円）

- ① イングリッシュキャンプ
生徒がネイティブ・スピーカーと英語でさまざまな活動を行うことで、英語の「聞く力」「話す力」を育成
- ② 海外研修支援
海外研修実施校の引率教員の旅費支援
- ③ 大阪府教育庁主催海外研修
海外研修未実施校を中心に生徒を募集し、海外研修を実施
- ④ 海外の大学生との交流（国内施設での宿泊研修）
海外の大学生と英語でディスカッションやプレゼンテーションを協働しながら行うことで、語学力に加え、「グローバルな視点」や「主体性」等を身に付ける。
- ⑤ 短期留学事業（国事業）
国公立の高等学校、特別支援学校高等部等の生徒の海外留学の経費を支援

（3）各学校のPDCAサイクルによるカリキュラム・デザインの確立

大阪版 CAN-DO リストの改善や、CAN-DO リストを基にした評価方法等について、ワーキンググループを立ち上げ検討を行う。

府立高等学校再編整備事業費《一部新規》

【事業目的】

「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」（2019（平成 31）年度～2023 年度）に基づき、府立高校の再編整備を推進する。

【当初予算額】 203,448 千円

【事業内容】

(1) 統合整備による多部制単位制高校の設置《新規》(2,800 千円)

勝山高校と桃谷高校（多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部）の統合整備により、新たな多部制単位制高校を開校するために必要となる物品調達等を行う。

〔教育委員会会議（H30. 11. 9）議決：統合整備により多部制単位制高校として開校する学校〕

対象校	新校募集 開始時期	既存校募集 停止時期	使用校地
かつやま 勝山高校	2020 年度 入学者募集時	2020 年度 入学者募集時	現勝山高校 校地
ももたに 桃谷高校 (多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部)			

(2) 工科高校の教育内容の充実《新規》(69,200 千円)

工科高校のさらなる魅力づくり、教育内容の充実、実習時の安全性確保のため、工科高校の老朽化した施設・設備の継続的・計画的な更新を行う。

また、大阪の産業基盤を支える人材を育成する観点から、工科高校への理解を深め、ものづくりへの興味を高めることを目的に、中学校での出前授業や女子中学生向けの体験学習の実施など新たな魅力を伝える取組みを行う。

(3) その他の事業費 (131,448 千円)

- ・エンパワメントスクールの運営（SSW 等の専門人材の配置、タブレット端末のリース など）
- ・総合学科への改編（アクティブラーニング型授業・実習教具等の調達など）
- ・機能統合による再編整備の推進（高大・地域連携の取組み等に必要となる教具調達など）
- ・閉校関連業務（2019（平成 31）年度末の閉校（大正高校）に伴う教材教具の移設、記念室の設置など）等

医療的ケア通学支援事業費<<新規>>

【事業目的】

府立支援学校において、通学バスを利用できない医療的ケアが必要な児童生徒の学習機会の保障と保護者負担の軽減を図る。本モデル事業では、車両・看護師の確保・手配、乗車中の医療的ケアの実施、車両の運行等の観点から、課題・対応策を検証する。

【当初予算額】 25,271 千円

【事業内容】

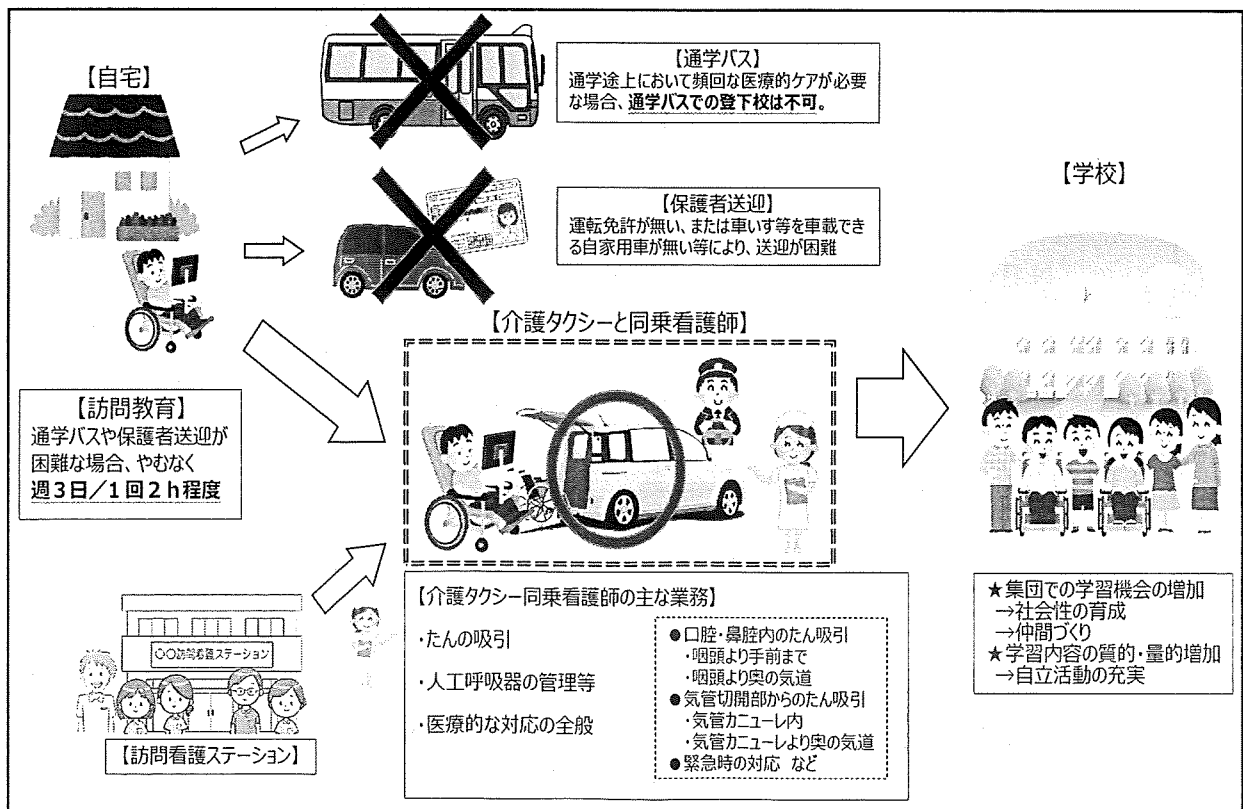
(1) 対象 府立支援学校の5校5人程度をモデルとする
(保護者等に送迎手段がなく、訪問籍にならざるを得ない児童生徒からモデル実施)

(2) 内容 通学途上に医療的ケアが必要なため通学バスを利用できない児童生徒について、介護タクシー等に看護師が同乗することにより通学を可能にする。

(3) 具体的方策

- ① 介護タクシー等通学手段の確保 (5校5人程度)
 - ・介護タクシー等の車両利用料 (国庫 1/2)
 - ・介護タクシー等に同乗する看護師の配置 (国庫 1/3)

高度な医療対応が可能な看護師の確保のため、福祉部と連携し、訪問看護ステーション等に委託
- ② 校内医療的ケア対応看護師の配置 (国庫 1/3) 2校



課題を抱える生徒フォローアップ事業費

【事業目的】

貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、課題を早期発見し、福祉、医療等の社会資源へとつなげることで学校への定着を図り、中退者（高等支援学校では長期欠席者）を減少させる。

生徒の抱える課題は様々であるため、学校のニーズに適切に corres 応するべく、(1)「居場所^(※)設置型」と(2)「スクールソーシャルワーカー(SSW)集中配置型」で取り組む。

(※) 学校生活で孤立するなど、課題を抱える生徒が気軽に訪れ、外部の人と話をすることができるNPO等が運営する場所。

【当初予算額】 35,082 千円

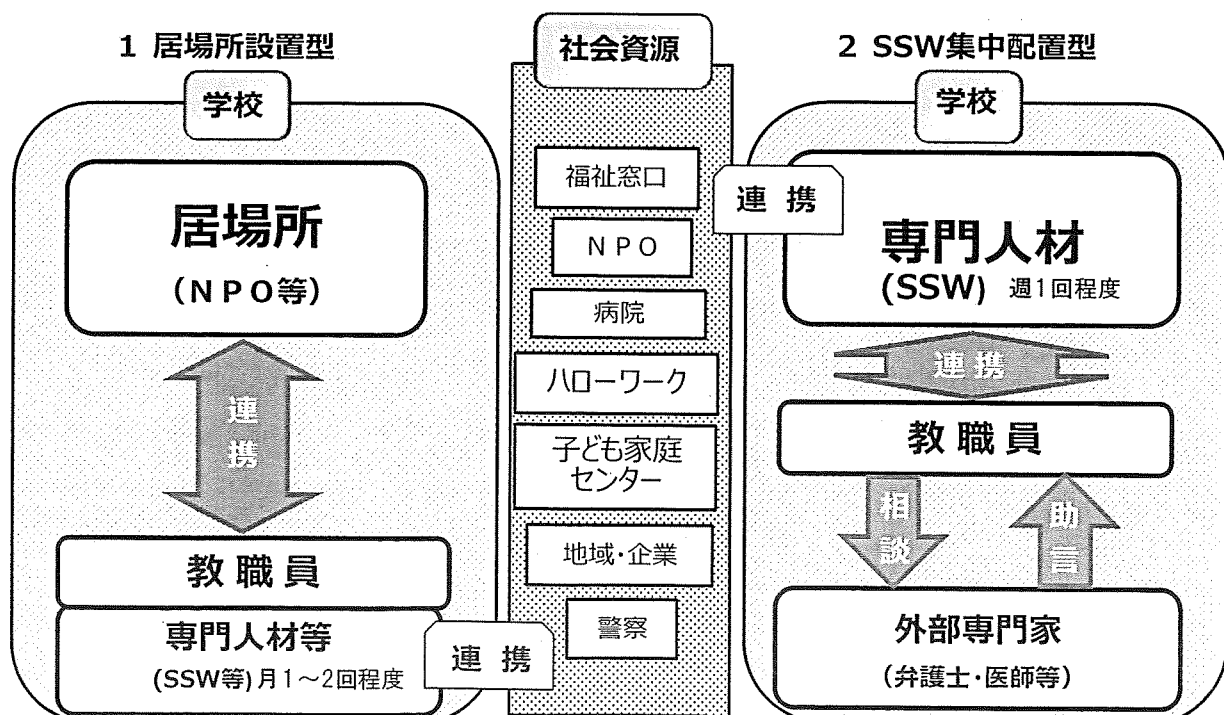
【事業内容】

(1) 居場所設置型

民間支援団体(NPO等)と連携して居場所を設置し、支援が必要になりそうな生徒を早期発見し、登校の動機づけをSSWとともに行う。

(2) SSW集中配置型

SSWを集中的に配置し、外部専門家の助言を受けながら、教職員との連携により生徒を支援する。



スクールソーシャルワーカー配置事業費《一部新規》

【事業目的】

貧困や虐待等の課題が複雑化、重篤化する中、府内小・中学校における暴力行為等の問題行動や不登校など生徒指導上の課題は厳しい状況が続いている。このため、府と市町村の役割分担のもと学校と福祉機関をつなぐスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を充実。

平成31年度から2年間で府内のすべての中学校区へのSSW配置をめざし、市町村へ補助を行うとともに、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（SSWSV）を派遣して、市町村SSWの指導や市町村支援を行う。

【当初予算額】 62,637千円

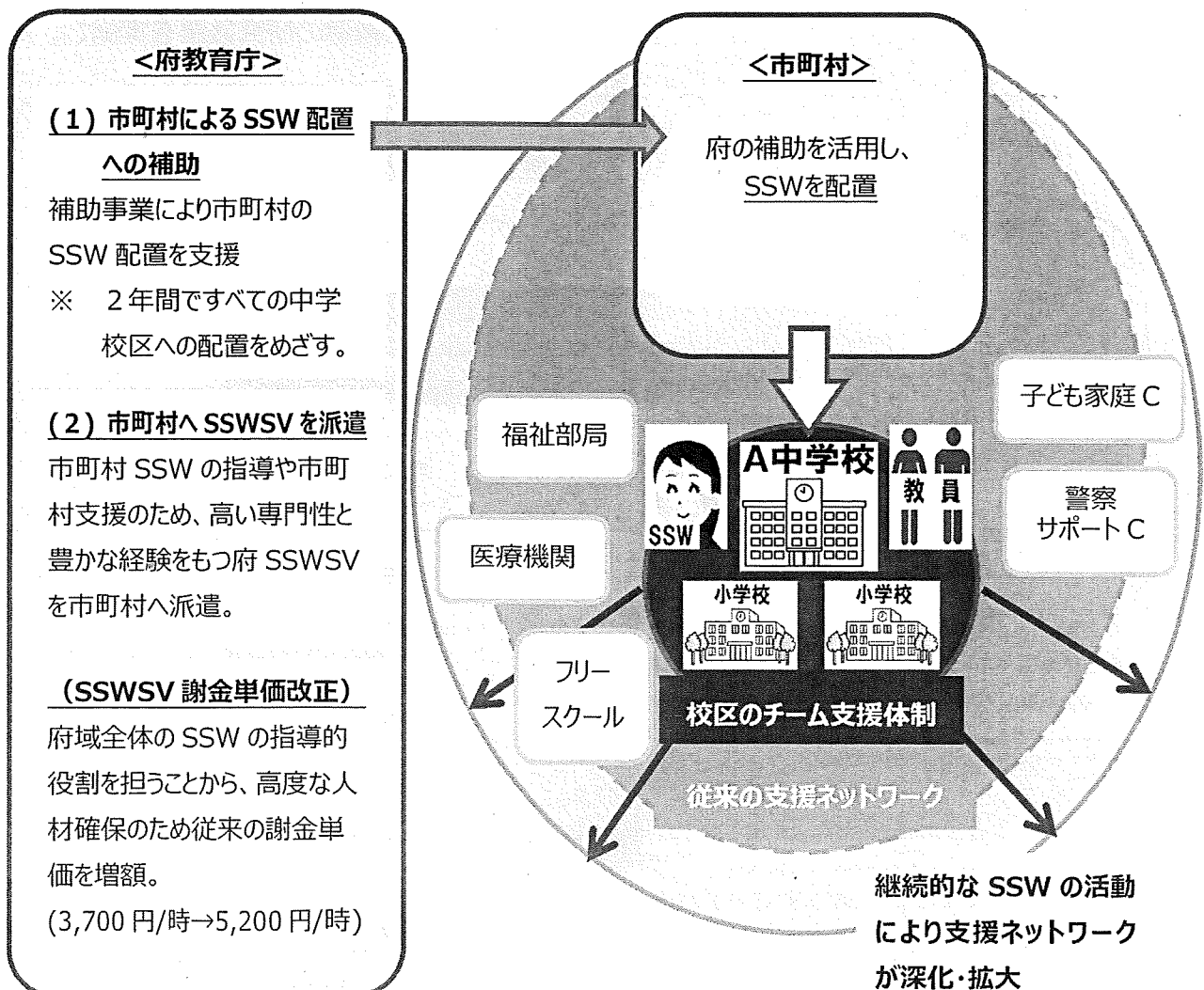
【事業内容】

（1）市町村によるSSW配置への補助

政令市・中核市を除く府内35市町村の中学校区（131校区）にSSWを1名配置（週1回：年間35回）できるよう補助を行う（市町村への補助率1/2）。

（2）市町村へのSSWSVの派遣

市町村が配置するSSWへの指導や市町村支援を行うため、高い専門性や豊かな経験を持つSSWSV（社会福祉士や精神保健福祉士等）を派遣。



特別の教育課程による日本語指導推進事業費<<新規>>

【事業目的】

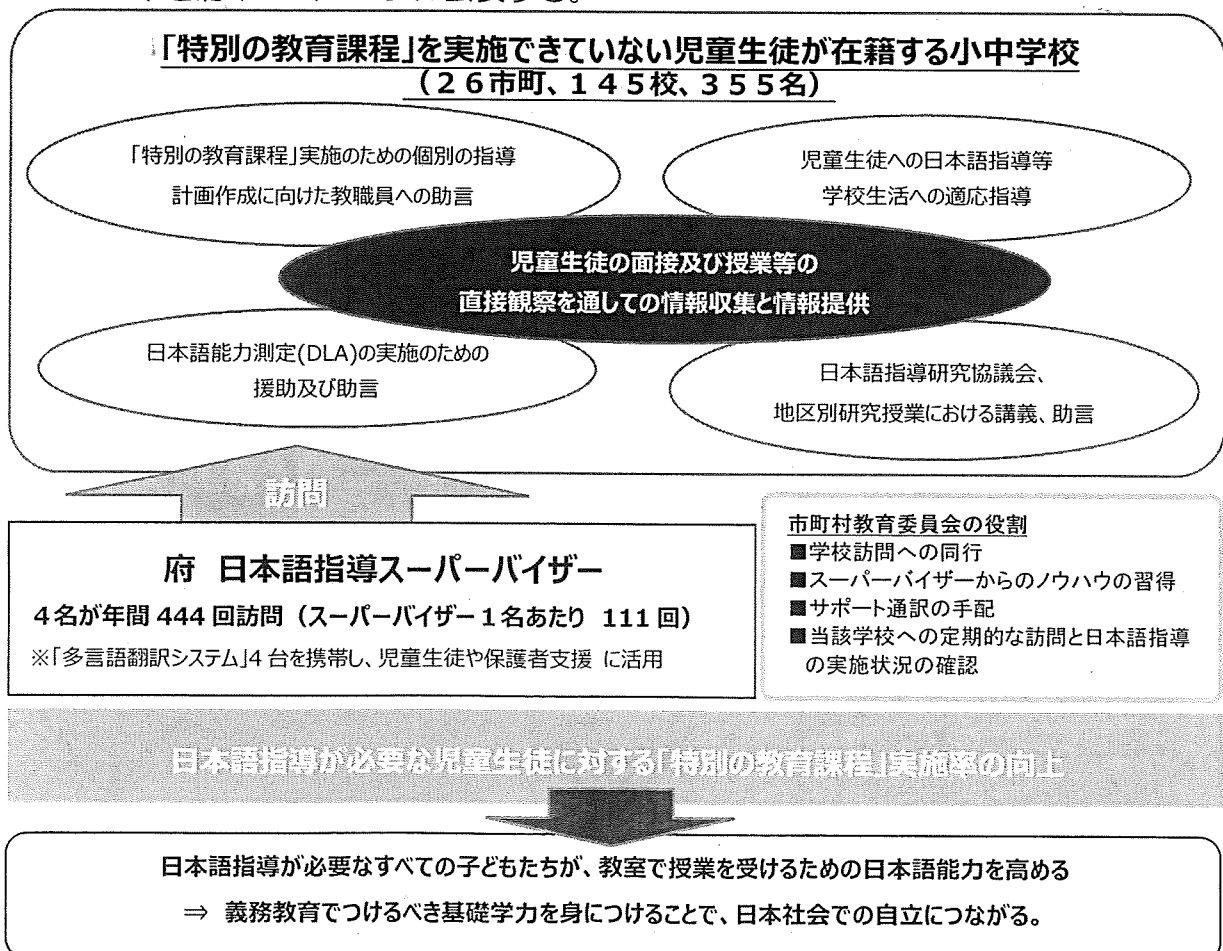
日本語指導が必要な児童生徒のうち、「特別の教育課程」(*)による日本語指導を受けていない児童生徒が在籍する市町村及び学校への支援を行う。

(*) 日本語の指導を、在籍学級以外の教室で個々の日本語能力に応じて行うこと。

【当初予算額】 12,015 千円 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)

【事業内容】

- (1) 対象 府内96小学校、49中学校(政令市、中核市を除く)
- (2) 期間 2019(平成31)年度~2020年度
- (3) 内容
 - ① 日本語指導スーパーバイザーの派遣
日本語指導スーパーバイザーを市町村教育委員会及び小中学校に派遣し、日本語指導を行う担当者等への助言・支援等を行う。
 - ② 日本語指導研究協議会の開催
「特別の教育課程の編成実施」及び「日本語能力測定方法(DLA)の活用」について研究協議を行うとともに、指導方法・教材等の共有化を図る。
 - ③ 日本語指導研究授業の実施
府内7地区で「特別の教育課程」による日本語指導の研究授業を実施し、成果を府ホームページに公表する。



部活動指導員配置事業費

【事業目的】

- ・ 教員の時間外勤務及び心理的負担を軽減することを目的に、部活動の指導や大会への引率を行う部活動指導員を府立学校にモデル的に配置する。
- ・ 中学校に部活動指導員を配置する市町村に対して、国の補助金事業を活用して補助を行う。

【当初予算額】 32,184 千円

【事業内容】

(1) 府立学校への部活動指導員の配置 (20名)

府立学校20校に対しモデル配置する。

(2) 部活動指導員を配置する市町村への補助 (24名)

国の補助事業の要件を満たす部活動指導員を配置する市町村に対し、補助対象額の1/3を補助する。

(部活動指導員の職務)

教員の時間外勤務の縮減及び負担軽減が図られるよう、当該部活動を担当する教員と連携し、校長の適切な管理及び指導のもと、以下の業務を行う。

- ・ 実技指導
- ・ 安全・障がい予防に関する知識・技能の指導
- ・ 学校外での活動(大会・練習試合等)の引率
- ・ 用具・施設の点検・管理
- ・ 部活動の管理運営(会計管理等)
- ・ 保護者等への連絡
- ・ 年間・月間指導計画の作成
- ・ 生徒指導に係る対応
- ・ 事故が発生した場合の対応

府立学校体育館空気調節設備整備費<新規>

【事業目的】

府立学校の熱中症対策として、体育館に空調設備を整備するとともに、暑さ指数計を設置し、部活動指針に基づき、熱中症事故を未然に防ぎ、児童・生徒の安全を確保する。

【当初予算額】 696,549 千円

【事業内容】

(1) 府立学校体育館空気調節設備設置事業費 (696,549 千円)

- ① 対 象 … 府立学校 171 校
 高等学校 132 校 (閉校予定 4 校除く)、
 支援学校 39 校 (病院内設置校等 7 校除く)
- ② 設置計画 … 2019 (平成 31) 年度からの 5 か年
 2019 (平成 31) 年度 高校 20 校
 2020 年度以降 高校 28 校、支援 13 校 / 年度
- ③ 整備内容 … 全館をフルに冷房するのではなく、運動中の児童・生徒にスポットで
 冷気があたる方式

(2) 暑さ指数測定器の設置

府立学校の体育館やグラウンドの入り口等、教員や生徒が確認できる場所に暑さ指数計 (WBGT 計) 等を設置し、部活動指針に基づき、熱中症事故を未然に防ぎ、児童・生徒の安全を確保。

- ・明確な基準により、ひと目で活動実施の可否を迅速かつ正確に判断。
- ・学校行事の開催場所の変更や中止などの判断基準にも活用。

(暑さ指数に応じた注意事項等)

暑さ指数 (WBGT)	気温 (参考)	熱中症予防運動指針 (((公財)日本スポーツ協会)	日常生活における熱中症予防指針 (日本生気象学会)
31℃以上	35℃以上	運動は原則中止	外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する
28～31℃	31～35℃	厳重注意 (激しい運動は中止)	外出時は炎天下を避け、室内では、室温の上昇に注意する
25～28℃	28～31℃	警戒 (積極的に休憩)	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる
21～25℃	24～28℃	注意 (積極的に水分補給)	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある

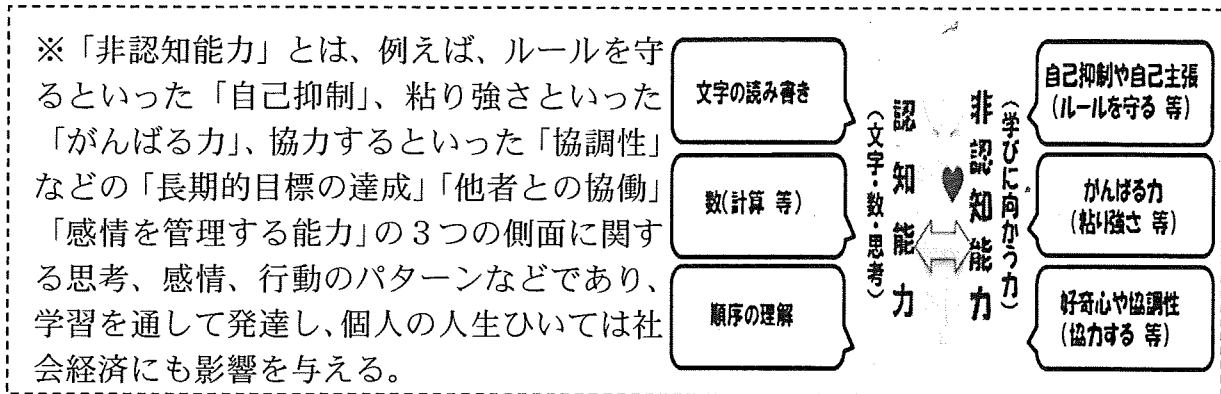
WBGTが28℃を超えると熱中症事故は増加

家庭教育力向上事業費《新規》

【事業目的】

「非認知能力」*は、乳幼児期にその基礎が形成され、人の生涯に大きな影響を与えと言われ、大阪の子どもたちの「非認知能力」は全国に比べ低い状況。

このため、子どもの「非認知能力」育成に向け、その土台形成となる乳幼児家庭の教育力向上を図っていく。事業の推進にあたっては福祉部や健康医療部等の関係部局と連携し実施する。



＜大阪の子どもたちの課題＞

「非認知能力」に関する項目は、全国平均を小中学校ともに下回っている

非認知能力	きまりを守る	やり遂げて うれしかった経験	人の話を 最後まで聞く	自分にはよい ところがある
小学校	37.9% (46.4%)	73.3% (73.4%)	55.7% (60.1%)	35.8% (38.6%)
中学校	59.7% (63.0%)	72.6% (73.3%)	57.0% (59.7%)	25.4% (28.2%)

※「平成29年度全国学力学習状況調査」の意識調査において、「当てはまる」と回答した割合

※上段：大阪府、下段：全国

【当初予算額】1,361千円（一部、大阪教育ゆめ基金活用）

【事業内容】

(1) 「非認知能力」について指導助言できる人材の養成

- ・市町村が実施する、子どもの「非認知能力」に関する講座や研修づくりと、それを実施できる人材を養成する。

(2) 啓発資料の作成

- ・子どもの「非認知能力」育成のポイントを記した「リーフレット」とワークショップ（「親学習講座」や「えほんのひろば」等）で使用する「親学習教材」を作成する。

私立高等学校等生徒授業料支援補助金 (私立高校等の授業料無償化)

【事業目的】

大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択の段階で、家庭の経済状況にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するとともに、学校間の切磋琢磨を促し、大阪の教育力の向上を図るため、授業料支援補助事業を実施する。

また、2019（平成31）年度入学生から多子世帯支援を拡充する。

【当初予算額】 19,944,565 千円（授業料減免補助金及び事務費を除く）

【制度改正の概要】

（1）保護者負担の軽減

①年収 590 万円未満世帯の授業料無償化は継続

②年収 590 万円以上 910 万円未満の多子世帯支援の対象を子ども2人世帯までに拡充

・保護者負担額

（年収 590 万円以上 800 万円未満世帯）

子ども2人世帯 20 万円 ⇒ 10 万円へ軽減

子ども3人以上世帯 10 万円 ⇒ 無償

（年収 800 万円以上 910 万円未満世帯）

子ども2人世帯 46 万円 + α ⇒ 30 万円 + α へ軽減

子ども3人以上世帯 20 万円 + α ⇒ 10 万円 + α へ軽減

③多子世帯支援の要件緩和

当該私立高校生の兄弟姉妹については、私立高校や大学等に通っている世帯に限っていたものを、私立高校生を含んで2人以上の子どもを扶養する世帯であればすべて多子世帯支援の対象

（但し、18 歳（高校生は除く）以上は在学者に限る。）

（2）標準授業料の変更

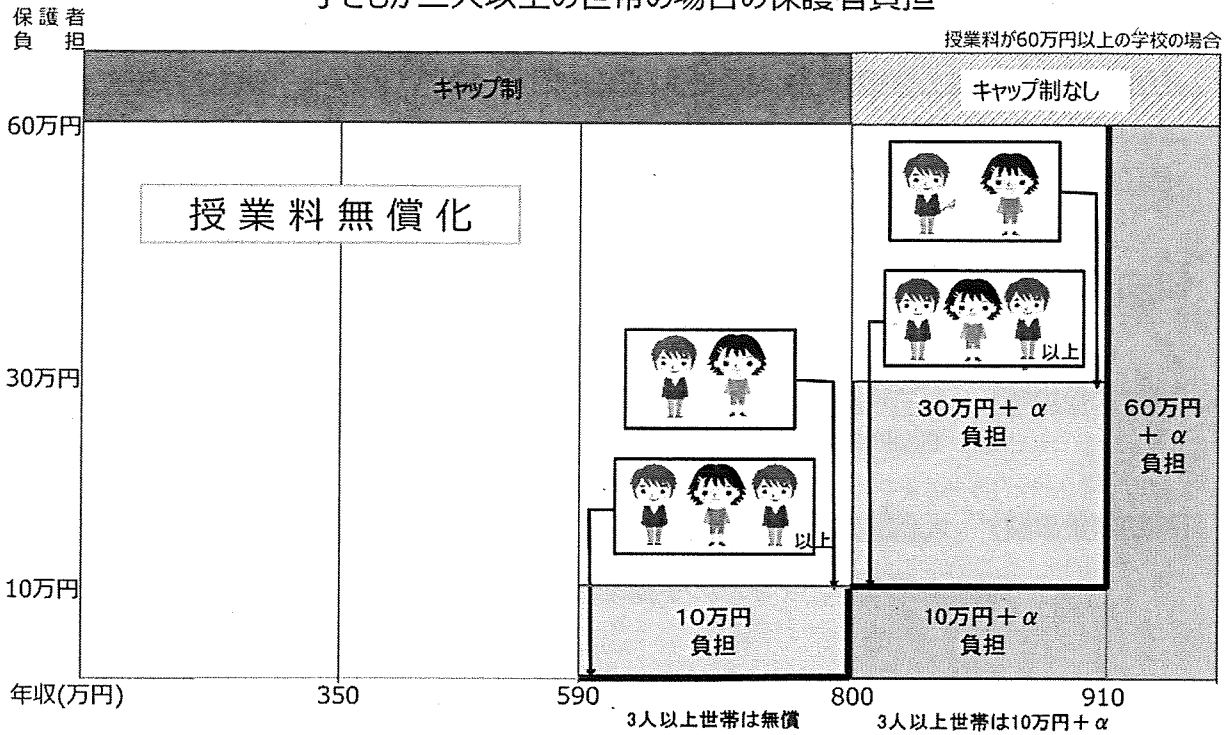
標準授業料を、2017（平成29）年度の府内私立高校の平均授業料 60 万円に変更
【現行制度 58 万円（2010（平成22）年度の平均授業料）】

※標準授業料については、物価上昇を勘案し、制度見直し時点の直近の府内私立高校の平均授業料を踏まえ、見直しを行う。

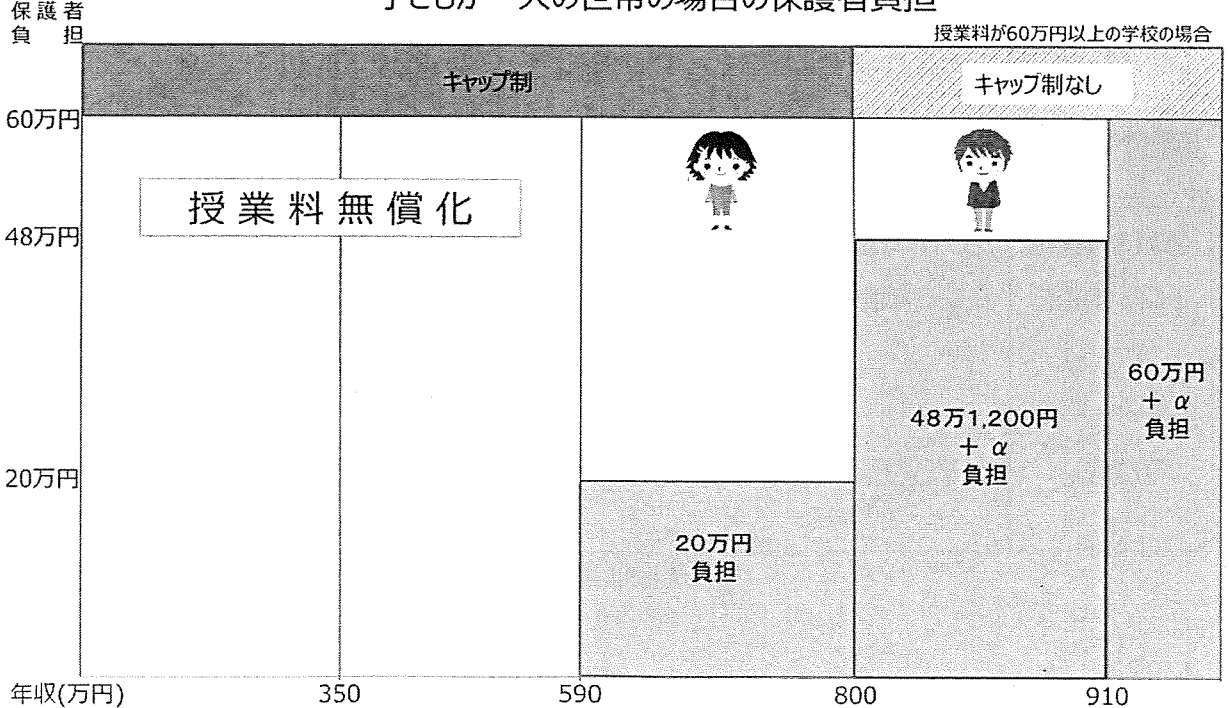
【適用期間】

2019（平成31）年度入学生から5年間（2023年度入学生が卒業するまでの間適用）

子どもが二人以上の世帯の場合の保護者負担



子どもが一人の世帯の場合の保護者負担



私立学校耐震化緊急対策事業費補助金<<継続>>

【事業目的】

大阪府北部地震の被害状況や、今後高い確率で発生すると予想されている南海トラフ地震を勘案すると、私立学校施設の耐震化が喫緊の課題であることから、平成30年度までとなっている私立学校耐震化緊急対策事業補助金制度を再度延長し、耐震化率の向上を加速させることで、学校生活における児童・生徒の安全・安心を確保する。

【当初予算額】 190,833 千円

【補助対象校種】 私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校（高等課程）

【補助対象事業】 ①耐震診断 ②耐震改修工事※ ③耐震改築（建替え）工事※

※Is値が0.7未満の学校施設の耐震改修工事・耐震改築工事に要した費用

【補助対象経費】 耐震診断費、実施設計費、工事費

【補助率】 補助対象経費の1/6

国（文部科学省）補助に府独自の補助を上乗せして実施

【参考】国（文部科学省）補助率 Is値0.7未満の建物について1/3

Is値0.3未満の建物について1/2

【事業期間】 2019（平成31）年度～2020年度（2年間限り）

【耐震化率の推移】

2013年度末 (H25年度末)	2014年度末 (H26年度末)	2015年度末 (H27年度末)	2016年度末 (H28年度末)	2017年度末 (H29年度末)	2018年度末 (H30年度末) 見込
70.5%	75.9%	80.7%	84.7%	87.6%	89.8%

※2020年度末までに、耐震化率95%以上をめざす。

【備考】

現在、大阪府ホームページに掲載している耐震化の取組状況に加え、事業期間内に耐震化が完了しない学校については、2021年度当初に未耐震化建物をリスト化し、その耐震化方針と併せて公表する。

平成 3 1 年度 事業概要 (教育庁)

(一般会計)

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
	千円	
<市町村とともに小・中学校の教育力を充実します>		
中学生学び チャレンジ事業費	328,774 — (271,751)	生徒の学力状況を把握、分析・検証することにより、学習内容の着 実な理解と教育活動（指導・評価）の改善・充実を図るとともに、府 内における調査書の評定の公平性を担保することを目的として、中学 生を対象とした学力調査を実施する。
スタール・エンパワーメント 推進事業費 (大阪教育ゆめ基金活用)	745 — (19,091)	府内 8 2 小学校・4 1 中学校を事業対象校に指定し、子どもたちに 「学びに向かう力」を育み、「確かな学力」の定着を図る。
習熟度別 指導推進事業費 (一部再掲)	(教職員定数で計上)	府内小・中学校の児童生徒の学力向上を図るため、学校の状況にあ わせて、習熟度別指導を行う。 ○小学校（3年生以上）一語・算数・理科・外国語 ○中学校一語・数学・理科・外国語

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
千円 ＜公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます＞		
英語教育推進事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	14,516 — (18,322)	府立高校の生徒すべてが英語の4技能をバランスよく身に付け、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度が向上することをめざし、すべての英語教員の指導力向上のための研修や、生徒の目標に応じた支援等を行う。 【2ページ主要事業1参照】
外国語指導員等による 語学指導充実費	437,524 — (435,228)	外国語教育を充実し、英語等によるコミュニケーション能力や国際感覚豊かな高校生を育成するため、府立高等学校への英語指導等を行う外国人英語指導員の配置及び語学学校等に勤務する外国人英語講師の派遣を行う。 ○外国人英語指導員の配置〔NET〕 78名 ○外国人英語講師の派遣〔T-NET〕 54校
グローバルリーダーズ ハイスクール支援事業費	29,220 — (29,214)	グローバルリーダーズハイスクールにおいて、知識を基盤とするこれからのグローバル社会をリードする人材を育成する。また、各校が実施する特色ある取組みを支援するとともに、外部有識者による評価を行う。
実業教育充実事業費	15,099 — (20,065)	将来の大阪の産業を担う技術者として農業高校等の生徒を育成するために、老朽化により精度が低下した設備や安全性の確保が困難な設備の更新や、企業等との連携による技術・技能研修を実施する。
長期入院生徒 学習支援事業費	6,346 — (6,346)	病気・ケガなどによる入院のために長期間登校できないが、就学の意思を強く持ち学習意欲がある生徒の学習を支援する。
就学支援金関連事業費	33,231,509 — (33,764,615)	○高校生就学支援金事業費 府内の高校に在籍する年収が概ね910万円未満世帯の生徒の授業料に充てるため就学支援金を支給する。また、本事業の補完として、府立高校で留年により修業年限までに卒業できなかった就学支援金対象者のうち、所定の要件を満たし12か月以内に卒業の見込みがあると校長が認めるものに対し授業料を免除する。 ○高校生奨学給付金事業費 高校生を扶養する府内在住の非課税世帯の保護者に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。 ○特別支援教育就学奨励扶助費 特別支援学校高等部に在籍する生徒の保護者などの経済的負担を軽減するため、ICT機器購入費等の就学奨励費を支給する。

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
広報強化推進事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	千円 15,293 — (15,293)	「進学フェア」を開催し、中学3年生やその保護者に府立学校の魅力をアピールするとともに、2020年度入学者選抜制度について説明を行う。
併設型中高一貫校 運営事業費 (一部再掲)	38,535 — (24,814)	府立中学校(併設型中高一貫校)の運営を行う。
府立中学校校 入学選抜費	1,718 — (1,704)	府立中学校(併設型中高一貫校)の入学者選抜を実施する。
府立高等学校再編 整備事業費 《一部新規》	203,448 — (227,574)	<p>府立高等学校の再編整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工科高校の改編 工科高校のさらなる魅力づくり、教育内容の充実、実習時の安全性確保のため、工科高校の老朽化した施設・設備の継続的・計画的な更新を行う。また、大阪の産業基盤を支える人材を育成する観点から、工科高校への理解を深め、ものづくりへの興味を高めることを目的に新たな魅力を伝える取組みを行う。 ○閉校・新校設置 閉校に伴い必要となる教材教具等の移設や薬品等の処分を行うとともに、新校設置に伴い必要となる物品の調達等を行う。 ○エンパワメントスクールの運営 生徒支援を充実するためのSSW等の専門人材の配置、「学び直し」「わかる授業」を徹底するためのタブレット端末の配備等を行う。 ○普通科総合選択制から総合学科への改編 総合学科への改編にあたり、生徒の希望する進路を実現するために必要となる実習教具等の整備を行う。 ○機能統合による再編整備 再編整備対象校の特色ある取組みを統合先となる高校に継承し、教育内容のさらなる充実・発展のために必要となる教具等の整備を行う。 <p style="text-align: center;">【3ページ主要事業2 参照】</p>
能勢高等学校再編 整備事業費	7,378 — (5,586)	府立豊中高校本校・能勢分校間の効果的な連携を図るため、ネット教室の運用を行う。
社会人等活用推進費	136,198 — (136,898)	<p>地域や社会で活躍する優れた技能や専門的な知識を有する人を「学校支援人材バンク」に登録し、指導者として学校教育に広く活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援社会人等指導者の活用(高等学校、支援学校) ○特別非常勤講師の活用(高等学校)

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
千円		
<障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します>		
府立支援学校 通学バス運行事業費	2,612,392 — (2,818,344)	府立支援学校の児童生徒の通学手段等確保のためバスを運行する。 ○通学バス310台
市町村医療的ケア 体制整備推進事業費	42,884 — (55,610)	小・中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、看護師を配置する市町村に対し、その経費の一部を助成する。
市町村医療的ケア 実施体制サポート事業費	24,070 — (12,627)	医療的ケアに関する講習会等の実施や学校看護職の普及・啓発、及び医療的ケアを必要とする児童生徒の転入学に加え、新たな障がい種別の支援学級設置に必要な施設改修等の整備を行う市町村に対する初期費用を補助する。
高度医療サポート 看護師配置事業費	14,100 — (14,067)	府立支援学校に在籍する高度な医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため看護師を配置する。
医療的ケア実施体制 構築事業費	3,785 — (3,384)	府立支援学校において、看護師・教員が安全安心に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対応できるよう、校内実施体制の充実を図る。
医療的ケア通学支援事業費 《 新 規 》	25,271 — (0)	府立支援学校において、通学バスを利用できない医療的ケアが必要な児童生徒の通学のための体制を整備し学習機会を保障する。 【4ページ主要事業3 参照】
福祉・医療関係 人材活用事業費	7,397 — (7,397)	府立支援学校における教育の充実を図るため、福祉医療関係の専門的な知識のある人材を特別非常勤講師として配置する。
支援教育地域支援 整備事業費	79,531 — (79,515)	府立支援学校のリーディングスタッフ（府立支援学校教員）が十分に活動できるよう非常勤講師の配置等を行う。 ○リーディングスタッフ 地域の小中学校等へ巡回相談等を実施
知的障がいのある生徒の 教育環境整備事業費	38,199 — (35,557)	知的障がいのある生徒の後期中等教育を充実するため、府立高等学校に設置した自立支援推進校及び共生推進校において、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。また、府立なにわ高等支援学校を本校とする新たな共生推進教室の設置に向け、府立高校2校に必要な施設整備を行う。（2020年度設置予定） ○自立支援推進校 9校 （園芸、柴島、阿武野、西成、松原、枚方なぎさ、八尾翠翔、堺東、貝塚） ○共生推進校 8校 （枚岡樟風、千里青雲、芦間、久米田、北摂つばさ、信太、緑風冠、金剛） ※非常勤講師、学習サポーターを活用

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
	千円	
特別支援教育指導費	19,523 — (22,931)	府立支援学校における教育内容・環境の充実を図る。 ○医療的ケアが必要な児童・生徒のための宿泊学校行事への看護師の随伴<宿泊学校行事看護師付添費> ○各市町村就学指導委員会、府立支援学校入学対象者に対する就学指導<特別支援学校就学指導充実費> ○支援学校内において医療的ケアを教員が適切に実施するための法定研修
外国語講師派遣事業費	9,771 — (0)	府立支援学校に外国人英語講師を派遣し、言語や文化に対する理解を深めるとともに、他者を尊重することや、他者への配慮をしながら外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
交流及び共同学習推進事業費	3,896 — (3,869)	府立支援学校と地域の小・中・高等学校の連携により、障がい者スポーツ及び芸術・文化を通じた交流及び共同学習の場をつくり、障がい者理解を促進する。
教育課程改善事業費	4,885 — (4,382)	府立支援学校モデル校2校において、児童生徒の障がい状態等に合わせた指導方法の改善・充実と、障がいのある児童生徒の自立と社会参加の推進をめざした教育課程への改編を目的に、小学部、中学部、高等部の連続した系統性のあるキャリア教育及び職業教育を充実させる。
高等学校支援教育力充実事業費	7,269 — (7,269)	自立支援推進校等の中から支援教育サポート校に指定した4校が、障がいのある生徒の教科指導等のノウハウを当該地域の高等学校と共有・活用を図る。
障がいのある生徒の高校生活支援事業費	111,144 — (113,872)	障がいのある生徒の個々の状況に即した学校生活や学習の支援を行うため、専門的な知識を持つ人材等を配置する。 ○エキスパート支援員（臨床心理士等）の配置 ○学習支援員・介助員の配置 ○看護師の配置
高等学校通級指導実施費	2,458 — (2,688)	通級指導教室を府立高校4校に設置し、発達障がい等のある生徒に対し、学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を実施する。 ○設置校 柴島、松原、大手前（全）、岬
通級指導担当教員等専門性充実事業費	3,472 — (3,208)	発達障がいを含む障がいのある生徒に対する支援教育の体制充実のため、通級による指導の担当教員に研修を実施し、支援教育力の充実に図る。
<子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます>		
小中学校生徒指導体制推進事業費 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	350,222 — (350,788)	生徒指導のノウハウを小中学校で共有することにより、中学校区での指導体制を整え、府内における生徒指導上の課題の減少を図る。

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
被害者救済システム 運用事業費	千円 3,986 — (3,815)	民間相談窓口を開設し、電話による相談及び面接相談を実施するとともに、児童生徒及び保護者の意向に即した支援を行う。
課題を抱える生徒 フォローアップ事業費	35,082 — (19,770)	様々な課題を抱える生徒が在籍する学校において、課題を早期発見し、福祉、医療等の社会資源につなげることで、学校への定着を図り、中退者（高等支援学校では長期欠席者）を減少させる。 【5ページ主要事業4① 参照】
スクールカウンセラー 配置事業費	342,741 — (342,943)	いじめや不登校などへのきめ細かな対応を図るため、児童生徒の心のケアとモチベーションの回復や保護者等の悩みの相談等に効果的な役割を果たすスクールカウンセラー（臨床心理士）等を中学校に配置する。
スクールソーシャル ワーカー配置事業費	62,637 — (30,718)	学校と福祉をつなぐ専門家として、スクールソーシャルワーカーを市町村が主体的に各中学校区に1名配置できるよう補助を行う。 また、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを府内市町村に派遣する。 【6ページ主要事業4② 参照】
児童生徒支援 総合対策事業費	27,845 — (27,048)	教育相談体制の充実（24時間電話相談）やスクールロイヤー（弁護士）の派遣により、いじめ、暴力行為、不登校等、生徒指導上の課題に対する早期発見・早期対応、再発防止を図る。
道徳教育推進事業費	3,688 — (3,688)	「特別の教科 道徳」における多様で効果的な指導や評価方法の研究に取り組む。 ○小学校7校、中学校7校を実践研究校に指定 ○道徳教育推進教師連絡協議会の開催 ○道徳教育担当指導主事連絡協議会の開催
OSAKA多文化共生 推進事業費 《新規》	3,134 — (0)	府内の小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の母語・母文化に対するアイデンティティを育み、自己肯定感と学習意欲の向上を図る。また、それぞれの国の文化に触れる機会を創ることにより、多文化共生の推進を図る。
特別の教育課程による 日本語指導推進事業費 《新規》 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	12,015 — (0)	日本語指導が必要な児童生徒のうち、「特別の教育課程」による日本語指導を受けられていない児童生徒が在籍する市町村及び学校への支援を行う。 ○日本語指導スーパーバイザーを小中学校等へ派遣 ○日本語指導研究協議会の開催 ○地区ごとの研究授業の成果を府のホームページに掲載し普及 【7ページ主要事業5 参照】
キャリア教育推進 モデル事業費 《新規》	1,200 — (0)	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促すための教育的働きかけを実践する学校教育におけるキャリア教育の開発を行う。
日本語教育 学校支援事業費	7,653 — (7,653)	日本語指導が必要な外国籍生徒等が在籍する府立高等学校に対し、日本語・母語指導や生活適応指導等を行う教育サポーター等を派遣する。

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
	千円	
あいさつ運動推進事業費 (大阪教育ゆめ基金活用)	5,000 — (5,000)	小・中学校等において、愛さつOSAKAのロゴマークやのぼり等を活用したあいさつ運動を展開する。 また、府立学校の児童生徒が行うボランティアや地域活動等に必要な物品等を支援するとともに、顕著な取組みを表彰する。
府立博物館管理運営費	276,926 — (274,373)	府立の博物館の管理運営を行う。 ○弥生文化博物館運営費 ○近つ飛鳥博物館及び近つ飛鳥風土記の丘運営費
文化財調査事務所運営費	14,477 — (15,510)	文化財調査事務所等の管理運営等を行う。
指定文化財等保存事業費	25,434 — (24,662)	国及び府指定文化財の保存修理等に対する助成等を行う。 ○有形文化財保存修理費等補助金 ○文楽協会補助金
府立図書館運営費	885,647 — (821,781)	府立の図書館の管理運営等を行う。 ○中央図書館 資料収集、国際児童文学館の運営、設備改修、指定管理委託など ○中之島図書館 資料収集、ビジネス支援室の運営、耐震改修実施設計、指定管理委託、災害復旧工事など
社会教育施設運営費	63,395 — (68,069)	府立の社会教育施設の管理運営、設備改修等を行う。 ○少年自然の家運営費及び施設設備改修費
<子どもたちの健やかな体をはぐくみます>		
子どもの体力づくり サポート事業費 (大阪教育ゆめ基金活用)	520 — (3,190)	運動やスポーツをすることが「楽しい・好き」という子どもを増やし、幼少期から運動習慣を確立させ、体力向上をめざすとともに、教員の指導力向上を図る。
スポーツ指導・ 体力向上支援推進費 (大阪教育ゆめ基金活用)	1,877 — (1,877)	子どもの体力向上に効果のある種目を推奨するとともに、オリンピック・パラリンピック機運を活用したイベント等の開催により、小学校の体力づくりへの取組みを推進する。 ○オリンピック・パラアスリートによるスポーツ教室 (2019年8月予定) ○オリンピック等トップアスリートの市町村イベント派遣 (2019年4月～2020年3月) ○駅伝大会(2020年2月予定)
競技力向上対策 事業費補助金	19,216 — (19,216)	各種競技選手の長期的・継続的な競技力の定着化を図り、スポーツのより一層の普及・振興を図る。 ○国体選手の強化事業助成等(41競技) ○一般競技の強化助成費(20競技)

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
学校給食実施費	千円 688,928 — (653,620)	<p>府立支援学校、夜間定時制高等学校及び富田林中学校に学ぶ幼児児童生徒の心身の健全な発達に資するため、安全・安心な学校給食を実施する。</p> <p>○府立支援学校給食調理業務委託 箕面・八尾・和泉・吹田・富田林・茨木・佐野・泉南・豊中・北視覚 難波・摂津・交野・泉北高等・岸和田・枚方・西浦・守口・思齊 住之江・平野・生野・東住吉・東淀川・西淀川・光陽 東大阪の各支援学校 堺・だいせん高等・中央の各聴覚支援学校(30校)</p> <p>○給食センター委託事業 交野支援四條畷校</p> <p>○デリバリー給食実施 夜間定時制高等学校(5校)</p> <p>○府立富田林中学校給食調理業務委託</p> <p>○学校給食における安全性の確保 ・府立学校給食用老朽備品の更新 ・給食調理員の検便検査</p>
<教員の力とやる気を高めます>		
教職員研修の充実	137,363 — (139,050)	<p>府教育センター等において、初任者研修等の法定研修やキャリアアップを支援する研修等の実施により、教職員の資質向上等を図る。</p> <p>総合研修 70講座 課題別研修 60講座 授業力向上研修 60講座 合計 190講座</p>
教職員採用選考費	21,845 — (26,783)	<p>熱意ある優れた教員を確保するため、教員採用選考テストのPR活動に力を入れるとともに、教員採用選考の一層の工夫・改善に努める。</p> <p>○説明会・広報活動の充実等 ○合格者対象セミナーの実施</p>
教職員資質向上方策推進事業費	42,630 — (42,543)	<p>改正教育公務員特例法に基づき、「指導が不適切である」教諭等への認定及び指導改善研修など具体的な対応を実施するとともに、地公法、地教行法に基づき、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化を図るため、教職員の評価・育成システムを実施する。</p>

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
千円		
＜学校の組織力の向上と開かれた学校づくりをすすめます＞		
〔教職員定数〕 〔一部再掲〕	344,389,481 — (348,056,827)	<p>1. 定数の状況 (人数は条例定数(対前年比))</p> <p>小学校(義務教育学校の前期課程を含む) 17,433人 (▲47人)</p> <p>中学校(義務教育学校の後期課程を含む) 10,084人 (▲20人)</p> <p>市立高等学校(府費負担) 23人 (▲1人)</p> <p>市立支援学校(府費負担) 0人 (▲15人)</p> <p>府立中学校 22人 (+5人)</p> <p>府立高等学校 9,271人 (▲254人)</p> <p>府立支援学校 5,463人 (▲44人)</p> <p>計 42,296人 (▲3,76人)</p> <p>2. 学級編制基準</p> <p>小学校(義務教育学校の前期課程を含む) 1～2年生35人、3～6年生40人 (支援学級 障がい種別ごとに8人)</p> <p>中学校(義務教育学校の後期課程を含む) 40人(支援学級 障がい種別ごとに8人)</p> <p>高等学校 40人</p> <p>特別支援学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚部 6人 ・小・中学部 6人 ・高等部(本科) 8人 ・重複障がい学級 3人 ・訪問学級 3人
学校経営推進事業費	30,101 — (31,473)	学校経営を強化するため、予め指定した項目に関して、効果の見込まれる事業計画を提案する学校に支援を行う。
校長マネジメント 推進事業費	207,675 — (206,764)	学校経営計画に示された中期的目標に基づき、校長・准校長がその権限と責任において学校経営を推進するため、校長・准校長のマネジメントに必要な予算措置を行う。
教育総合相談事業費	29,658 — (29,181)	<p>教育センターにおいて、様々な悩みを持つ子どもや保護者等に対し、インターネット等の手法も活用し、効果的かつ効率的な相談を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専用電話相談の実施 ○24時間相談窓口の実施 ○教職員の悩みの相談の実施 ○対面相談の実施 ○カリキュラムNAV i プラザの運営 ○SNS等を活用した相談体制の有用性を実証研究
府立学校教育ICT化 推進事業費	949,723 — (938,618)	府立学校において教職員が総務事務等を行う情報基盤の継続的かつ安定的な運用を行うとともに、校務処理システムの継続的なメンテナンスを行うことで、校務の情報化・効率化を図る。

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
教育総合情報ネットワーク事業費	千円 103,935 — (94,175)	府立学校における情報通信ネットワークの基盤整備を行うことにより、ICT教育の活性化や児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、インターネット等を活用した研修の実施など、教育センターにおける研修・研究機能の充実を図る。
学校情報ネットワーク事業費	639,218 — (664,056)	学校図書館を「学習情報センター」として情報通信機器を設置する(高等学校)とともに、児童生徒がインターネットで情報収集ができるよう校内や教育センターと各学校とのネットワーク網の運用を行う。 また、平成26～29年度に再構築した学校情報ネットワークについて、新システムでの安定的な運用を行う。
部活動指導員配置事業費	32,184 — (16,842)	教員の時間外勤務を軽減することを目的に、部活動の指導や大会への引率を行う部活動指導員を府立学校にモデル的に配置する。 また、中学校に部活動指導員を配置する市町村に対して、国の補助金事業を活用して補助を行う。 【8ページ主要事業6 参照】
＜安全で安心な学びの場をつくります＞		
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金	11,764 — (11,764)	学校安全ボランティア(スクールガード)を活用した効果的な安全体制を整備し、地域との連携を重視した学校安全に関する取組を行う市町村を支援する。
府立学校老朽化対策費	1,314,648 — (1,802,448)	老朽化した府立学校施設の改修を計画的に行い、良好な教育環境を提供する。 ○エレベータ更新工事 支援学校2校 ○昇降機安全対策費 高等学校28校28基 ○空調更新実施設計 など
学習環境改善事業費	640,159 — (2,565,166)	老朽化した高等学校の1系統のトイレの全面改修を行い、早期に学習環境の改善を図る。 また、発災した災害対応のため被害のあった学校施設を改修するとともに、緊急対応が必要なブロック塀の撤去を計画的に実施する。 ○改修工事計画 2017(H29)年度～2020年度 ○改修対象校 107校

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
府立学校耐震性能向上・大規模改造事業費	千円 2,425,813 — (4,104,575)	耐震化が困難な校舎の改築、府立学校校舎の天井・照明器具等の非構造部材の耐震化対策を行う。 ○構造体の耐震化対策：H27年度末 100% ○耐震困難校舎の建替に伴う工事費・現校舎撤去費等 ○非構造部材(特定天井)の耐震化対策：H30年度末 100%
府立学校施設・設備改修費	845,667 — (1,111,155)	府立学校の施設・設備の改修や補修を行い、良好な教育環境の確保を図る。 ○福祉のまちづくり関連整備 ・エレベータ設置工事 ・スロープ、手すりの設置、障がい者用トイレの設置
府立学校施設設備緊急改修事業費	3,761,216 — (1,057,096)	府立学校施設設備の危険・不具合箇所のうち、生徒の安全を守る上で特に緊急度の高いものについて改修を行う。 ○ブロック塀改修 高等学校69校、支援学校 2校 ○消防設備改修等 高等学校44校、支援学校 2校
府立学校体育館空気調節設備整備費 《 新規 》	696,549 — (0)	府立学校の熱中症対策として、体育館に空調設備を整備し、教育環境の改善を図るとともに、暑さ指数計を体育館やグラウンドの入り口等に設置し、部活動指針と併せて活用することで、事故を未然に防ぎ、学校教育活動の安全性を確保する。 ○設置計画 2019(H31)年度～2023年度 ○対象校 171校(高等学校132校、支援学校39校)
高等学校教育環境改善事業費	572,534 — (493,806)	夏季休業期間を中心に府立高等学校において行われている多様な取組みの教育効果を高めるとともに、さらなる教育環境の向上を図るため、普通教室等に導入した空調機を更新する。 ○契約手法 一括業務委託方式 契約期間 2018(H30)～2040年度
府立学校維持管理費	4,981,253 — (5,014,630)	府立学校における維持管理運営経費 ○高等学校 135校(2018(H30)136校) ○支援学校 44校・2分校
アスベスト対策事業費	118,786 — (20,184)	吹付アスベストが存在する府立高校について、生徒・教職員の安全を図るため、封じ込め等を施工した学校において経年劣化が進んでいることから、改めて封じ込め等を実施する。

【9ページ主要事業7 参照】

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
千円		
<地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します>		
教育コミュニティづくり 推進事業費	62,744 — (65,466)	地域社会が一体となった教育コミュニティの取組みを一層進めるため、地域の実情に応じて市町村が行う学校・家庭・地域の連携協力による様々な取組み（学校支援活動・おおさか元気広場・家庭教育支援）を支援する。
家庭教育力向上事業費 《新規》 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)	1,361 — (0)	子どもの「非認知能力」(※)の育成に向け、福祉部や健康医療部等の関係部局と連携し、その土台形成となる乳幼児家庭の教育力の向上を図る。 (※)「自己抑制」・「がんばる力」・「協調性」といった社会情動的能力等をいう。 【10ページ主要事業8 参照】
<私立学校の振興を図ります>		
私立高等学校等振興助成費	35,793,271 — (36,190,289)	私立高等学校等の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図るため経常費助成を行う。
私立高等学校等生徒 授業料支援補助金	19,954,985 — (19,234,557)	私立高等学校（通信制含む）及び私立専修学校高等課程に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図り、進路選択時に自由な学校選択の機会を提供するため、中間所得層までを対象に授業料支援補助を行う。 【11ページ主要事業9 参照】 【一人当たりの補助単価】 ○授業料支援補助金（府） 〔全日制〕（2019（H31）年度以降の入学生） ・標準授業料 60万円 年取区分（めやす）補助単価 250万円未満 ⇒303,000円（保護者負担 0円） 350万円未満 ⇒362,400円（保護者負担 0円） 590万円未満 ⇒421,800円（保護者負担 0円） 800万円未満 ⇒281,200円（保護者負担200千円） 800万円未満（子ども2人世帯） ⇒381,200円（保護者負担100千円） 800万円未満（子ども3人以上世帯） ⇒481,200円（保護者負担0千円） 910万円未満（子ども2人世帯） ⇒181,200円（保護者負担300千円） 910万円未満（子ども3人以上世帯） ⇒381,200円（保護者負担100千円）
私立中学校等修学支援 実証事業費補助金	346,036 — (345,100)	年収400万円未満の世帯に属する私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて、実態把握のための調査を行う。 ○交付年額 100,000円 対象者数 3,361人（見込み）

事業名	H31財務部長内示額 H31知事復活要求額 (H30当初予算額)	摘要
私立幼稚園振興助成費	千円 11,392,909 — (12,685,308)	<p>教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立幼稚園の健全な発展に資するため、経常費助成を行うとともに、特別支援教育事業などに対し助成を行う。</p> <p>【一人当たりの補助単価】※単価は仮単価</p> <p>○経常費助成（学校法人立） 一般助成 186,488円（2018(H30) 184,888円） 3歳児特別助成 13,500円（2018(H30) 13,500円）</p> <p>○教育研究費助成（非学校法人立） 一般助成 55,900円（2018(H30) 55,400円） 3歳児特別助成 4,000円（2018(H30) 4,000円）</p> <p>○私立幼稚園特別支援教育助成 総額 1,078,392千円</p> <p>○私立幼稚園預り保育助成事業 総額 431,260千円</p> <p>○キンダーカウンセラー事業助成 127園 40,500千円</p>
施設型給付費等負担金	7,587,522 — (5,731,398)	<p>子ども・子育て支援新制度に規定する特定教育・保育施設に係る施設型給付費及び特定施設型給付費の支給に要する費用を負担する。</p> <p>○3～5歳児 1号認定 30,521人（見込み）</p>
大阪府育英会助成費	695,004 — (784,075)	<p>教育の機会均等を図るため、(公財)大阪府育英会が行う奨学金貸付事業等に対し助成を行う。</p> <p>○運営補助金 総額609,758千円</p>
私立学校耐震化緊急対策事業費補助金	190,833 — (308,354)	<p>私立学校での耐震化の早期実現化を図るため、補助事業を実施する。</p> <p>【13ページ主要事業10参照】</p>
高等教育費負担軽減実施体制整備事業費 《 新 規 》	18,066 — (0)	<p>2020年度に予定する新たな高等教育費の負担軽減方策の円滑な実施に向けて、事務処理体制の構築等を実施する。</p>

教育庁 平成 31 年 2 月定例府議会提出予定議案の概要

1. 事件議決案 (2 件)

件 名	概 要	所管課
大阪府私立幼稚園経 常費補助金等の交付 決定の一部取消しに 伴う補助金返還請求 についての訴えの提 起の件	<p>大阪府私立幼稚園経常費補助金等の交付決定の一部取消しに伴う補助金返還請求について、学校法人籠池学園を相手方として訴えを提起するため、議決を求めるもの。</p> <p>請求内容 1, 965万2, 319円及び 延滞金</p>	私 学 課
特定事業契約締結の 件 (大阪府立高等学校 空調設備更新事業)	<p>民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、大阪府立高等学校空調設備更新PFI事業契約を行うため、議決を求めるもの。</p> <p>契約金額 154億8, 255万7, 038円に 金利変動率、物価変動率等により調整 した増減額を加算した額に、消費税及び 地方消費税を加算して得た額</p> <p>契約の相手方 大阪スクールアメニティサービス 株式会社</p>	施 設 財 務 課

2. 条例案 (12 件)

件名	概要	所管課
大阪府立学校条例一部改正の件	<p>1 府立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減並びに国の定数改善等に伴い、府立学校の職員の定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校 17人 → 22人(※) ・高等学校 9,525人 → 9,271人 ・特別支援学校 5,507人 → 5,463人 <p style="text-align: center;">※調整要求中のものを含む</p> <p style="text-align: center;">施行予定期日：平成31年4月1日</p> <p>2 大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づき、大阪府立枚方なぎさ高等学校の学科を改編するため規定の整備を行う。</p> <p style="text-align: center;">施行予定期日：平成31年4月1日</p> <p>3 大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画に基づき、大阪府立勝山高等学校を閉校する。</p> <p style="text-align: center;">施行予定期日：規則で定める日</p>	<p style="text-align: center;">高等学校課 高校再編整備課 教職員人事課</p>
府費負担教職員定数条例一部改正の件	<p>政令市を除く市町村立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減並びに国の定数改善等に伴い、府費負担教職員の定数を改定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（義務教育学校の前期課程を含む。） 17,480人 → 17,433人(※) ・中学校（義務教育学校の後期課程を含む。） 10,104人 → 10,084人(※) ・高等学校 24人 → 23人 ・特別支援学校 15人 → 0人 <p style="text-align: center;">※調整要求中のものを含む</p> <p style="text-align: center;">施行予定期日：平成31年4月1日</p>	<p style="text-align: center;">教職員人事課</p>
非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例等一部改正の件	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、規定の整備（引用条文の条ずれ是正）を行う。</p> <p style="text-align: center;">施行予定期日：平成32年4月1日ほか (総務部、警察本部共管)</p> <p>〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府立学校条例 	<p style="text-align: center;">高等学校課</p>

大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正により、同法に基づく事務の一部を中核市が処理することとなることに伴い、当該事務を高槻市が処理することとしている規定を削除する。</p> <p>2 地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、同法に基づく事務の一部を中核市が処理することとする。</p> <p>施行予定期日：平成31年4月1日 (福祉部と共管)</p>	小中学校課 私学課
大阪府職員基本条例一部改正の件	<p>寝屋川市の中核市移行に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく府費負担教職員の研修事務を同市が処理することとなるため、研修の規定については、同市が設置する学校の府費負担教職員には適用しないこととする。</p> <p>施行予定期日：平成31年4月1日</p>	高等学校課
大阪府文化財保護法に基づく事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件	<p>寝屋川市の中核市移行に伴い、文化財保護法に基づく事務の一部を同市が処理することとなるため、同市が処理することとなる事務について、規定の整備を行う。</p> <p>施行予定期日：平成31年4月1日</p>	文化財保護課
大阪府立漕艇センター条例一部改正の件	<p>消費税法及び地方税法の改正に伴い、大阪府立漕艇センターの利用料金の上限額を改正する。</p> <p>施行予定期日：平成31年10月1日</p>	保健体育課
大阪府立臨海スポーツセンター条例一部改正の件	<p>消費税法及び地方税法の改正に伴い、大阪府立臨海スポーツセンターの利用料金の上限額を改正する。</p> <p>施行予定期日：平成31年10月1日</p>	保健体育課
大阪府立体育会館条例一部改正の件	<p>消費税法及び地方税法の改正に伴い、大阪府立体育会館の利用料金の上限額を改正する。</p> <p>施行予定期日：平成31年10月1日</p>	保健体育課
大阪府立門真スポーツセンター条例一部改正の件	<p>消費税法及び地方税法の改正に伴い、大阪府立門真スポーツセンターの利用料金の上限額を改正する。</p> <p>施行予定期日：平成31年10月1日</p>	保健体育課

大阪府立少年自然の家条例一部改正の件	消費税法及び地方税法の改正に伴い、大阪府立少年自然の家の利用料金の上限額を改正する。 施行予定期日：平成31年10月1日	地域教育振興課
大阪府立図書館条例一部改正の件	1 消費税法及び地方税法の改正に伴い、大阪府立図書館の利用料金の上限額を改正する。 施行予定期日：平成31年10月1日 2 大阪府立中央図書館において、利用されなくなった附帯設備等を廃止するため、利用料金を定める別表から、当該項目を削除する。 施行予定期日：公布の日	地域教育振興課

3. 報告（1件）

件名	概要	所管課
独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権放棄の専決処分の件	独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告する。 件数：353件 金額：441,449円及び 当該共済掛金に係る遅延損害金 専決日：平成31年1月22日	保健体育課

携帯電話等の原則持ち込み禁止の方針見直しについて

◎方針見直しの背景

従前、児童・生徒の携帯電話等の所持について、保護者に一定のニーズがあった中で、昨年6月の大阪府北部地震が登校時間帯に発生し、安否確認について不安を覚える保護者の声があがった

◎見直しの方向性

《現在の取扱い》

登下校時の所持は原則禁止の中、保護者からの要請に基づき、各学校の判断で、登下校時の携帯電話等の所持を許可、登校後は学校で預かる等の対応



《見直しの内容》

【趣旨】「携帯電話の持ち込み許可」ではなく、あくまでも「原則持ち込み禁止の方針見直し」

- ① 子どもたちの登下校時の安全・安心のために携帯電話等の所持を可能にするが、学校での教育活動に個人の携帯電話等は必要ないという考えに変更なし
- ② 近年の携帯電話等の普及により、日常的に利用している子どもが多く、携帯電話等の使い方について、学校として保護者とともに教育・啓発を行う必要あり
- ③ 府としてのガイドライン（持ち込みルール）を示すが、最終判断は、学校・市町村であることに変更なし

【ガイドラインの内容】児童生徒が守るべきルールや保護者へのお願い（危険性、フィルタリングなど）等を検討

（ガイドラインの主な項目）

- ・ガイドライン策定の趣旨 ・校内での取り扱い ・登下校中の取り扱い
- ・携帯電話等の適切な使い方 ・児童生徒への教育や保護者への啓発

◎今後のスケジュール

～2月上旬 市町村教育委員会等関係者との協議

2月中旬 素案提示、意見集約

3月中 ガイドライン提示

I. 大阪府北部を震源とする地震及び台風21号による府立学校被害の復旧状況等

1. 大阪府北部を震源とする地震

(1) 被害状況

高校 101 校、支援学校 24 校で被害有

(2) 復旧状況

復旧が平成 31 年度になる見込みの学校 4 校

摂津 (体育館天井ブレース(3 月末仮復旧予定))、**渋谷** (体育館天井ブレース)

懐風館 (第 2 体育館天井ブレース)、**茨木西** (特別教室棟階段室、特別教室の一部)

※資材供給の遅れや建設業界の人手不足のため、復旧完了が平成 31 年度となる

※卒業式等の代替施設は確保済

(3) ブロック塀撤去等の状況

◇不適合のあった 132 校を優先度の高い順に①～④の 카테고리分類して、順次対応

・カテゴリー①86 校、カテゴリー②14 校、カテゴリー③11 校、カテゴリー④21 校

◇カテゴリー①については、平成 30 年度から順次撤去に着手し、平成 31 年度中を目途に対応

《撤去状況》

当初予定	現在の予定 (平成 31 年 1 月現在)
平成 30 年度 工事実施 31 校	平成 30 年度工事完了予定 21 校
平成 31 年度 工事実施 55 校	平成 31 年度工事予定 65 校
	《うち》
	平成 30 年度繰り越し分 3 校
	平成 31 年度振替分 7 校

2. 平成 30 年台風 21 号

(1) 被害状況

高校 136 校、支援 39 校 (1 分校含む) で被害有

(2) 復旧状況

台風による被害については、平成 31 年 3 月末までに全て復旧予定

II. 熱中症対策 (体育館・支援学校特別教室等への空調設備整備)

【事業目的】

近年、記録的な猛暑が続いており、熱中症が社会問題化。児童・生徒の安心・安全確保のため、空調設備を整備し、教育環境を改善

1. 府立学校体育館空気調節設備設置事業費

夏季の体育授業、部活動時の熱中症対策として、府立学校の体育館にスポット方式の空調設備を整備

(1) 2019 (平成 31) 年度当初予算額 681,720 千円

(2) 事業内容

① 対象 … 府立学校 171 校

高校 132 校 (閉校予定 4 校除く)、支援学校 39 校 (病院内設置校等 7 校除く)

② 設置計画 … 2019 年度 (平成 31 年度) からの 5 か年

2019 (平成 31) 年度 高校 20 校

2020 年度以降 高校 28 校、支援 13 校 / 年度

2. 特別教室等空気調節設備整備費 (支援学校) (平成 30 年度 2 月補正予算)

・支援学校のうち、体温調節が困難な児童・生徒の在籍数が多い肢体不自由校の特別教室・トイレに空調設備を整備

・国の第一次補正予算(ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金)の採択を受け、平成 30 年度 2 月補正予算に計上。工事は、平成 31 年度に繰り越して実施

(1) 平成 30 年度 2 月補正予算額 466,859 千円

(2) 事業内容

① 対象 支援学校 (肢体不自由校等) 13 校

② 整備計画 平成 30 年度設計、平成 31 年度工事

※平成 30 年度に設計入札が不調となった学校は平成 31 年度に設計・工事実施

⇒5 校の設計入札が不調 (1 月 25 日現在)

我が国における急速な少子化進展へ対処するため、「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月)及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月)を踏まえ、2019年10月に予定されている消費税率の引き上げによる財源を活用し、幼児教育・高等教育の負担軽減を図るもの。(今通常国会に法案提出予定)

幼児教育の無償化

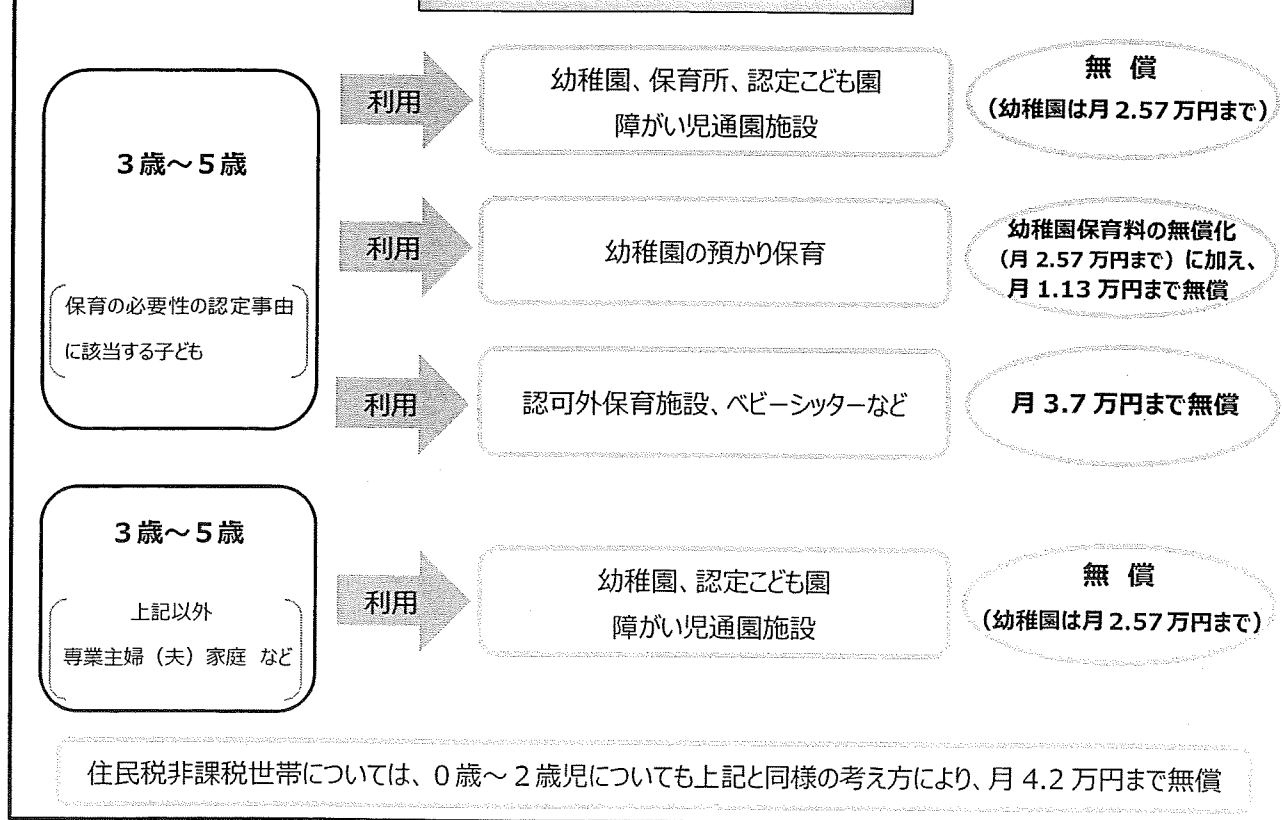
1. 制度の趣旨

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から、子育て世代を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼稚園等の保育料、預かり保育利用料等の一定額を上限にして無償化する。

2. 制度の概要

- (1) 対象者 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3~5歳のすべての子ども(所得制限なし)
住民税非課税世帯の0~2歳児の子ども
- (2) 実施時期 2019年10月
- (3) 対象となる利用料など
 - ・私学助成を受ける幼稚園の保育料は月額25,700円が上限
 - ・保育認定を受けた場合、預かり保育利用料として上記の額に11,300円を加えた額が上限(月額37,000円)
 - ・住民税非課税世帯の0~2歳児は月額42,000円が上限
 - ・無償化実施に必要な費用の負担割合は、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4 ※2019年度は国が全額負担

幼児教育無償化の具体的なイメージ



※実費として徴収されている費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は、対象外
 ※幼稚園は満3歳(3歳になった日)から、保育所については3歳児クラス(3歳になった後の最初の4月以降)から対象
 ※幼稚園、保育所、認定こども園と障がい児通園施設の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象

高等教育の無償化

1. 制度の趣旨

低所得世帯の者であっても、社会で自立し、活躍することができる人材を育成する大学等に修学することができるよう、経済的負担を軽減することにより、我が国における急速な少子化の進展への対処に寄与するため、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して、①授業料及び入学金減免と②給付型奨学金の支給を合わせて措置する。

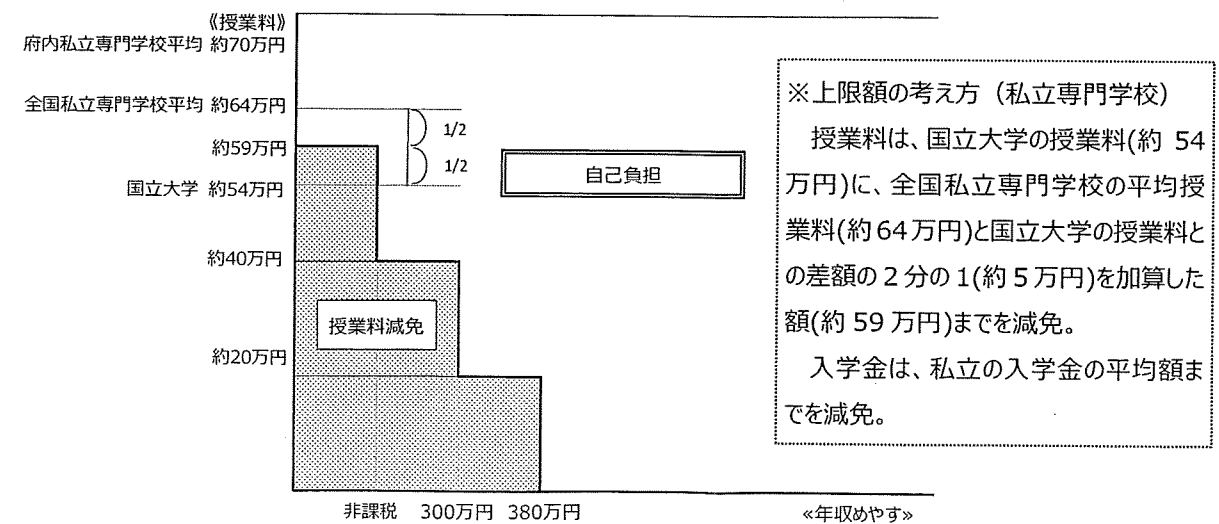
2. 制度の概要

- (1) 対象学校種 大学・短期大学・専門学校等(対象の学校となるには一定の要件が必要)
- (2) 対象者 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯(年収380万円未満)の学生
- (3) 実施時期 2020年4月(2020年度在校生から対象)
- (4) 支援内容 ①授業料及び入学金減免制度の創設

各大学等が以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出。
 国公立大学等は、設置者が全額負担し、各学校に交付。私立大学・短大等は、国が全額負担し、各学校に交付。私立専門学校は国と都道府県が1/2ずつ費用負担し、都道府県が各学校に交付。

<授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯の場合)>

学校種	私立		国公立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約26万円	約70万円	約28万円	約54万円
短期大学	約25万円	約62万円	約17万円	約39万円
専門学校	約16万円	約59万円※	約7万円	約17万円



②給付型奨学金の支給の拡充((独)日本学生支援機構が各学生に支給)

学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置。

<給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯の場合)>

国公立	自宅生	約35万円
大学・短期大学・専門学校	自宅外生	約80万円
私立	自宅生	約46万円
大学・短期大学・専門学校	自宅外生	約91万円